

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件 名	課税資料のパンチ入力業務委託（変更）について
--------	------------------------

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【事前報告】

- ◇第 14 条第 1 項（個人情報の電子計算機処理の委託、電磁的媒体の提供を伴う委託、重要な個人情報の提供等を伴う委託、指定管理者に公の施設の管理を行わせる、再委託、派遣労働者を受け入れる）

(担当部課： 総務部税務課 )  
担当係 課税調整係 担当者 明庭 内線 ( 2644 )

## 事業の概要

事業名	課税資料のパンチ入力業務委託（変更）
担当課	税務課
目的	特別区民税・都民税（住民税）の賦課徴収事務
対象者	納税者（課税対象者）
事業内容	<p>当初課税時期に納税者等から提出される大量の課税資料（申告書、給与支払報告書等）を、短期間に税務情報システム（ホスト）に入力・記録するため、データのパンチ入力業務を委託している。</p> <p>その際、従来は申告書等の紙帳票を委託事業者に提供していたが、平成19年度に導入・稼動することとなった「課税資料管理システム」を活用することにより、画像データによる提供が可能となった。これにより、大量の紙帳票を区の外部に持ち出す必要がなくなり、セキュリティ面でのリスクを大幅に低減させられるとともに、事務効率の向上を図る。 【別紙1参照】</p>

## 件名 課税資料のパンチ入力業務委託(変更)について

区保有情報		委託業者及び委託に伴う提供情報	
保有課 (担当課)	総務部税務課	⇒ 委託先	入札により決定
登録業務の名称	特別区民税・都民税		
情報はどのような媒体 に記録されているか	文書及び帳票 電磁的媒体(課税資料管理システム)	情報はどのような媒体 で提供するのか、取 扱わせるのか	文書及び帳票 電磁的媒体(DVD-ROM等)
保有している 情報項目	別紙2、別紙3のとおり	左欄の保有情報のう ち、業務委託に伴い 提供する項目又は  処理を依頼する項目	イメージデータとして管理する以下 の帳票 ・給与支払報告書(総括表) ・給与支払報告書(個人別明細書) ・確定申告書 ・公的年金支払報告書(個人別明細書) ・公的年金等支払報告一覧表 ・公的年金等支払報告書年別内訳一覧表 ・特別区民税・都民税申告書 ・添付資料(源泉徴収票、控除証明書、 内訳書、計算書等)
委託の理由	従来、パンチ入力業務委託については、納税者等から提出された課税資料(申告書・給与支払報告書等)を紙帳票として提供してきたが、課税資料管理システムの導入に伴い、画像データとして提供することが可能となった。帳票送付準備のための労力を省くことが可能となるなどの事務効率の向上と、申告書等の原票を庁外に持ち出す必要がなくなることによる個人情報保護体制の強化を図るため、入力帳票の提供方法を紙から電子媒体に変更する。		
委託内容	課税資料の内容をパンチし、税務情報システム処理用データとして納品する。		
委託の開始時期及び 期限	平成19年11月 から 以降継続		
委託にあたり区が行う 情報保護対策	1 契約にあたり、別紙「特記事項」を付す。 2 業務終了後、提供した情報を返却させる。 3 提供データの暗号化	受託事業者としての 情報保護対策	1 提供された情報は施錠できる金庫に保管する。 2 運搬は、施錠できるトランクで行う。 3 「情報セキュリティポリシー」「情報プライバシーポリシー」の遵守

# 特記事項

## (基本的事項)

- 1 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティの重要性について十分な認識を持ち、この契約による業務（以下「業務」という。）を行うに当たっては、必要な措置を講じなければならない。

## (秘密の保持)

- 2 乙は、業務に関して知り得た情報を一切第三者に漏らしてはならない。この契約が終了した後においても同様とする。

## (目的外利用及び第三者への提供等の禁止)

- 3 乙は、業務に関して知り得た情報を、この契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供し、若しくは使用させてはならない。ただし、個人情報を除いた情報については、甲の承諾があるときはこの限りではない。

## (適正な管理)

- 4 乙は、業務に関する情報について、施錠できる保管庫に保管する等善良な管理者の注意をもって保管及び管理にあたらなければならない。

## (複写等の禁止)

- 5 乙は、業務を行うため甲から貸与された情報を複写し、又は複製してはならない。ただし、個人情報を除いた情報については、甲の承諾があるときはこの限りではない。

## (再委託の禁止)

- 6 乙は、業務を一切第三者に委託してはならない。ただし、個人情報を除いた情報に係る業務については、甲の承諾があるときはこの限りではない。

## (資料等の返還等)

- 7 乙は、業務を行うために甲から提供され、又は乙が収集し、若しくは作成した情報が記録された資料等を、この契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示によるものとする。

## (業務に関する報告)

- 8 乙は、甲の求めがあった場合は、業務に関する報告を行うものとする。

## (監査)

- 9 乙は、甲の立入調査等による監査を受けるものとする。

## (従業員に対する教育)

- 10 乙は、乙の従業員に対する個人情報の適正な管理及び情報セキュリティに関する教育を実施しなければならない。

## (事故発生時等における報告)

- 11 乙は、業務上の事故が発生し、若しくは発生するおそれがあるとき又は前各項に掲げる事項に違反したときは、速やかに甲に対して通知するとともに、その状況について書面をもって報告し、甲の指示に従うものとする。

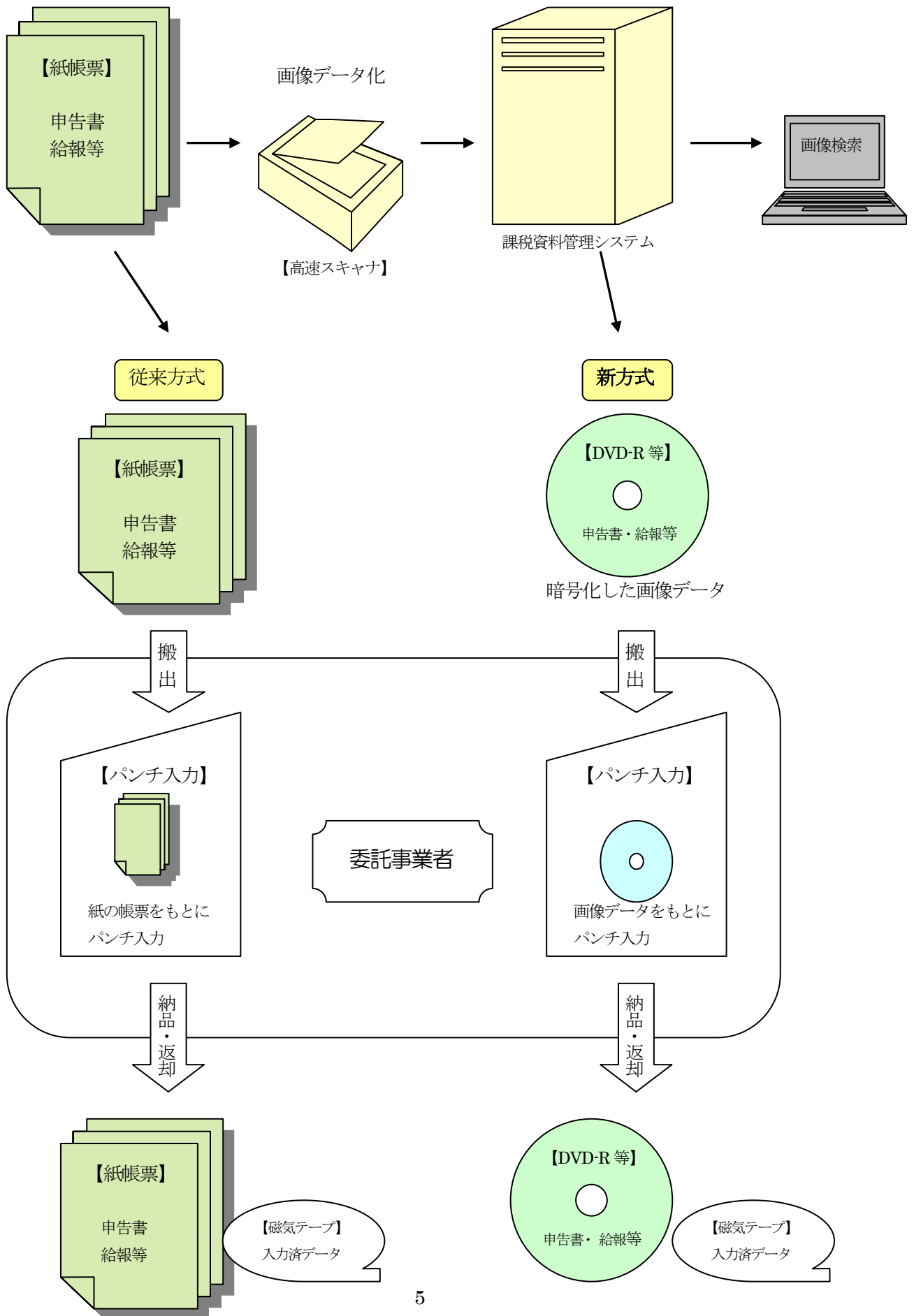
## (公表)

- 12 甲は、乙が前各項に掲げる事項に違反し、又は怠ったときは、その事実を公表することができる。

## (損害の賠償)

- 13 乙は、第1項から第11項までに掲げる事項に違反し、又は怠ったことにより甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

### 課税資料のパンチ入力委託の変更について



第1号様式(第4条関係) (保有課・統計用)

## 個人情報業務登録票

平成17年9月30日

個人情報業務の名称	特別区民税・都民税	登録番号	232200-002
保有課	税務課	所属コード	232200
業務の目的	特別区民税及び都民税の賦課徴収		
個人情報の利用目的	特別区民税及び都民税の賦課徴収		
対象となる個人の範囲	納税義務者及び税証明交付申請者		
業務の開始年月日	平成2年10月1日(制度発足以前から継続)		
保有個人情報の項目	氏名、性別、生年月日、住所(賦課住所、区民日、不現住情報、現住所、家屋敷、事務所、あて名情報)、国籍、続柄、親族関係、婚歴、電話番号、職業、収入(課税履歴情報)、財産状態、納税額等(資料情報、徴収方法希望、専従者情報、受給者番号、期別収納履歴、期別延滞金情報、期別納付委託履歴、期別処分履歴、相続人・納税管理人情報、第二次納税義務者情報、交渉情報)、取引状況、公的扶助、口座(口座番号、預金科目、名義人、納付方法、開始年月日、取消年月日)、障害程度、家庭状況(扶養者情報)		
保有個人情報保護管理責任者			
個人情報の収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 ( <input type="checkbox"/> 同意 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> 適正遂行 <input type="checkbox"/> 出版等 <input type="checkbox"/> 審議会 ) <input checked="" type="checkbox"/> 目的外 ( <input type="checkbox"/> 同意 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 福祉向上 <input type="checkbox"/> 審議会 )		
個人情報の記録の媒体	<input checked="" type="checkbox"/> 文書及び帳票 <input checked="" type="checkbox"/> フィルム <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的媒体 <input type="checkbox"/> その他		
担当部課	総務部 税務課 税務係 電話番号 03(5273)4135(直通)		

## 課税資料管理システム個人情報項目一覧

## ■ホスト連携データ

[住民基本情報]

住民番号、カナ姓、カナ名、生年月日、漢字姓、漢字名、住所

[世帯情報]

住民番号、世帯番号

[インデックス]

資料番号、年度、住民番号、法人（特別徴収義務者）番号、

[法人情報]

法人（特別徴収義務者）番号

[他市回送資料出力用情報]

年度、資料番号、郵便番号、送付先住所、送付先自治体名、該当者住所、該当者氏名、生年月日、転出入年月日、転出入区分、転出先住所、

## ■イメージデータ

高速スキャナにより画像データとして取り込む。イメージデータとして管理するのみで、各項目の内容をデータとしてコンピュータ処理するものではない。職員が従前の紙ベースの課税資料の代わりとして、ホストコンピュータの課税データと連携して運用する。

[対象帳票]

給与支払報告書（総括表）

給与支払報告書（個人別明細書）

確定申告書

公的年金支払報告書（個人別明細書）

公的年金等支払報告一覧表

公的年金等支払報告書年別内訳一覧表

特別区民税・都民税申告書

添付資料（源泉徴収票、控除証明書、内訳書、計算書等）

## ■付加情報

従来、課税資料にメモ書きされていた資料更正内容や電話照会の履歴などを処理経過として記録する。

給与支払報告書(総括表)

市町村長 殿

種 別	整理番号	
※	※	※

平成 年 月 日提出

給与の支払期間 フリガナ	平成 年 月分から 月分まで	提出区分	年 間 分
給与支払者の 名称又は氏名	㊦		退職者分
所得税の源泉徴収 をしている事務所 又は事業所の名称		事業種目	
フリガナ		受給者 総人員	人
同上の所在地	〒	報告人員	人
給与支払者が 法人である場合 の代表者の氏名	㊦	報告人員の うち退職者 人員	人
連絡者の氏名、 所属課、係名 及び電話番号	課 係 氏名 (電話 )	所 属 税 務 署 名	税務署
特別徴収税額の 払込みを希望する 金融機関	(名称)	給与の支払方法 及びその期日	
		(所在地)	

第十七号様式 (用紙日本工業規格A6) (第十条関係) (新)

給与支払報告書(個人別明細書)

※												※												※												※																																																											
支払 を受ける者												住所												氏 名												(受給者番号) (フリガナ) (役職名)																																																											
種 別												支 払 金 額												給与所得控除後の金額												所得控除の額の合計額												源泉徴収税額																																															
㊦												円												円												円内												円																																															
控除対象配偶者の有無等												配偶者特別控除の額												扶養親族の数 (配偶者を除く)												障害者の数 (本人を除く)												社会保険料等の金額												生命保険料の控除額												地震保険料の控除額												住宅借入金等特別控除の額											
㊦												円												円												円												円												円												円												円											
(摘要)												配偶者の合計所得												①												円												円												円																																			
③												円												円												円												円												円												円																							
④												円												円												円												円												円												円																							
⑤												円												円												円												円												円												円																							
⑥												円												円												円												円												円												円																							
⑦												円												円												円												円												円												円																							
⑧												円												円												円												円												円												円																							
⑨												円												円												円												円												円												円																							
⑩												円												円												円												円												円												円																							
⑪												円												円												円												円												円												円																							
⑫												円												円												円												円												円												円																							
⑬												円												円												円												円												円												円																							
⑭												円												円												円												円												円												円																							
⑮												円												円												円												円												円												円																							
⑯												円												円												円												円												円												円																							
⑰												円												円												円												円												円												円																							
⑱												円												円												円												円												円												円																							
⑲												円												円												円												円												円												円																							
⑳												円												円												円												円												円												円																							
㉑												円												円												円												円												円												円																							
㉒												円												円												円												円												円												円																							
㉓												円												円												円												円												円												円																							
㉔												円												円												円												円												円												円																							
㉕												円												円												円												円												円												円																							
㉖												円												円												円												円												円												円																							
㉗												円												円												円												円												円												円																							
㉘												円												円												円												円												円												円																							
㉙												円												円												円												円												円												円																							
㉚												円												円												円												円												円												円																							
㉛												円												円												円												円												円												円																							
㉜												円												円												円												円												円												円																							
㉝												円												円												円												円												円												円																							
㉞												円												円												円												円												円												円																							
㉟												円												円												円												円												円												円																							
㊱												円												円												円												円												円												円																							
㊲												円												円												円												円												円												円																							
㊳												円												円												円												円												円												円																							
㊴												円												円												円												円												円												円																							
㊵												円												円												円												円												円												円																							
㊶												円												円												円												円												円												円																							
㊷												円												円												円												円												円												円																							
㊸												円												円												円												円												円												円																							
㊹												円												円												円												円												円												円																							
㊺												円												円												円												円												円												円																							
㊻												円												円												円												円												円												円																							
㊼												円												円												円												円												円												円																							
㊽												円												円												円												円												円												円																							
㊾												円												円												円												円												円												円																							
㊿												円												円												円												円												円												円																							
支 払 者												住所(居所) 又は所在地												氏名又は名称												(電話)																																																											

第十七号様式別表 (用紙日本工業規格A6) (第十条関係)



確定申告書

年 月 日 平成 年分

B

FA0022

第一表

住所 (又は 事務所 事務所 事務所)	フリガナ	氏名	性別	職業	番号・番号	氏名	氏名
〒			男 女				
平成 年 月 日 住 宅	生年月日	電話番号					

(単位は円) 種類 青色 分離 損失 修正 特異

収入金額等	事業等 ⑦				課税される所得金額 (⑩-⑪)又は第三表 ⑳			000
	農業等 ⑧				上の⑩に対する税額又は第三表の⑫ ㉑			
	不動産 ⑨				配当控除 ㉒			
	利子 ⑩				区分 ㉓			
	配当 ⑪				住宅借入金等特別控除 ㉔			
	給与 ⑫				政党等寄付金特別控除 ㉕			
	公的年金等 ⑬				住宅耐震改修特別控除 ㉖			
	その他 ⑭				導引所得税額 (⑬-⑭-⑮-⑯-⑰) ㉗			
	総合課税 短期 ⑮				災害減免額、外国税控除 ㉘			
	長期 ⑯				再導引所得税額 (⑱-⑲-⑳) ㉙			
一時 ㉑				定率減税額 ㉚				
所得金額	事業等 ①				源泉徴収税額 ㉛			
	農業等 ②				申告納税額 (㉜-㉝-㉞) ㉜			
	不動産 ③				予定納税額 (第1期分・第2期分) ㉟			
	利子 ④				第3期分の納める税金 (㊱-㊲) ㊱			00
	配当 ⑤				第3期分の納める税金 (㊳-㊴) ㊳			
	給与 ⑥				配偶者の合計所得金額 ㊵			
	雑 ⑦				専従者給与(控除額)の合計額 ㊶			
	総合課税・一時 (⑮+⑯+㉑)×1/2 ⑧				青色申告特別控除額 ㊷			
	合計 ⑨				雑所得・一時所得の源泉徴収税額の合計額 ㊸			
	雑損控除 ⑩				未納付の源泉徴収税額 ㊹			
所得から差し引かれる金額	医療費控除 ⑪				本年分で差し引く繰越損失額 ㊺			
	社会保険料控除 ⑫				平均課税対象金額 ㊻			
	小規模企業共済等掛金控除 ⑬				配偶・遺児所得金額 区分 ㊼			
	生命保険料控除 ⑭							
	損害保険料控除 ⑮							
	寄付金控除 ⑯							
	寡婦、寡夫控除 ⑰			0000				
	勤労学生、障害者控除 ⑱			0000				
	配偶者控除 ⑲			0000				
	配偶者特別控除 ⑳			0000				
扶養控除 ㉑			0000					
基礎控除 ㉒			0000					
合計 ㉓								

確定申告書

平成〇〇年分

B

住所  
番  
号  
氏  
名

所得の内訳(源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額 円	源泉徴収税額 円
⑤ 源泉徴収税額の合計額			

事業専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数・程度 仕事の内容	専従者給与(控除)額 円
氏名	続柄	従事月数・程度 仕事の内容	専従者給与(控除)額 円
氏名	続柄	従事月数・程度 仕事の内容	専従者給与(控除)額 円
氏名	続柄	従事月数・程度 仕事の内容	専従者給与(控除)額 円
④ 専従者給与(控除)の合計額			

特例適用条文等

〇 配当所得・雑所得(公的年金等以外)・総合課税の譲渡所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額 円	必要経費等 円	差引金額 円

所得から差し引かれる金額に関する事項

第二表

⑩ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
⑪ 医療費控除	支払医療費	円	円
⑫ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	⑬ 掛金の種類
		円	
⑭ 一般の保険料の計		円	⑮ 長期保険料の計
		円	
⑯ 寄付金控除	寄付先の所在地・名称		寄付金
⑰ 寡婦(寡夫)控除			
⑱ 配偶者控除	配偶者の氏名	生年月日	
⑳ 扶養控除	扶養親族の氏名	続柄	生年月日

( 税 理 士 氏 名 )  
( 氏 電 話 番 号 )

税理士法第30条の審問提出者  税理士法第30条の2の審問提出者